

宇城市地域包括支援センター

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して、いつまでも生活することができるように医療、保健、福祉、介護のあらゆる相談に専門職が応じています。



例えば・・・

- ①介護保険サービスや各種福祉サービスに関する相談
- ②介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防）に関する相談
- ③成年後見制度など契約代行、財産・金銭管理に関する相談
- ④高齢者虐待、消費者被害など高齢者の権利保護に関する相談
- ⑤在宅医療・在宅介護、認知症などの在宅支援に関する相談

など

相談内容は、相談者の個人情報を守るため、慎重に扱わせていただきます。安心してご相談下さい。

《 代表連絡先：24時間365日対応 》

住所：宇城市不知火町高良2273番地1
宇城市不知火支所2階

電話：(0964) 25-2015

裏面あり

☆高齢者のありとあらゆる生活全般の相談に対応します。

- ・サービスが必要な方を高齢者サービス、障がい者福祉サービスなどのあらゆる福祉制度へつなぎます。
- ・どこに相談していいかわからない生活上の相談をお受けします。

☆高齢者が住み慣れた地域で末永く生活できるよう生命や財産に関する権利をまもります。

- ・法定後見制度（成年後見・任意後見）や日常生活自立支援事業を活用し、本人に代わり契約や手続きを代行し、お金の管理ができなくなった方の預金や財産をまもります。
- ・宇城市消費生活センターと連携し、悪質な消費者被害から高齢者の財産をまもります。
- ・高齢者虐待を未然に防止する啓発活動を行い、虐待被害に遭っている高齢者の生命や財産をまもります。

☆将来的に介護状態にならないよう、介護の重度化を予防します。

- ・地域支援事業などの介護予防事業につなぎ、健康で元気な高齢者を支えます。
- ・将来的に介護が必要になる可能性が高いと認定された方を介護予防・日常生活支援総合事業等につなぎ、予防を行います。

☆適切かつ必要な医療・介護を受けることができるよう高齢者を取り巻く環境を整備します。

- ・高齢者が住み慣れた地域や在宅で末永く生活できるように、医療機関や介護保険サービス事業所、ケアマネジャーと連携し、必要な医療・介護サービスを受けることができるようにします。
- ・医療機関や介護保険サービス事業所の職員へ研修の機会を提供し、市民の皆さんが『質の高いサービス』を受けることができるようにします。
- ・宇城市社会福祉協議会と連携し、ボランティアなどの社会資源を有効活用できるようにします。
- ・市民の皆さんへ医療や介護に関する研修の場を提供し、市民の福祉力を高めることにより、家族看護、介護に関する理解を深め、市民が市民を支える仕組みづくりを目指します。

☆認知症予防・啓発を行います。

- ・認知症専門医（サポート医等）・介護保険サービス事業所と連携し、高齢者の地域生活を支援します。
- ・認知症サポーターを養成し、認知症の正しい理解を広めます。
- ・地域のネットワークで認知症の方やその家族を支えます。
- ・認知症の人が徘徊しても安心できる地域づくりにつとめます。

『相談・連絡先』

【相談対応：〔宇城市全域：三角地区／不知火地区／松橋地区／小川地区／豊野地区〕、
予防プラン担当：〔宇城市全域：三角地区／不知火地区／松橋地区／小川地区／豊野地区〕】

◎宇城市地域包括支援センター

住 所 宇城市不知火町高良 2273 番地 1 宇城市不知火支所 2 階

電 話 25-2015 / FAX 32-6455

【予防プラン担当】

○宇城市地域包括支援センター松橋サテライト

住 所 宇城市松橋町豊福 1786 番地 宇城市松橋老人福祉センター内

電 話 32-1055 / FAX 32-0327

※ サテライトセンターでは、相談対応を行っておりません。相談は代表連絡先へ！！